

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
平成31年3月25日
2. 認定事業者名
山陽特殊製鋼株式会社
3. 認定事業再編計画の目標
(1) 事業再編に係る事業の目標

(価値観)

山陽特殊製鋼株式会社（以下「山陽特殊製鋼」という。）は、1935年の設立以来、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の確立を目指す「信頼の経営」を経営理念とし、開発・品質・安定供給等、全ての面にわたって市場から高い信頼を獲得する「高信頼性鋼」の提供を通じて社会の更なる発展に貢献するという使命の下、日本国内有数の特殊鋼メーカーとして、軸受鋼を中心とする各種特殊鋼製品の製造・販売を行う鋼材事業、金属粉末・粉末成形品の製造・販売を行う粉末事業、特殊鋼棒鋼・鋼管を素材とする素形材製品の製造・販売を行う素形材事業等を展開してきた。

一方、新日鐵住金株式会社（以下「新日鐵住金」という。）は、新日本製鐵株式会社（1950年設立）と住友金属工業株式会社（1949年設立）との経営統合により2012年10月に発足した。発足以降、「総合力世界 No.1 の鉄鋼メーカー」を目指し、経営統合による旧両社の技術融合や効率化によるコストダウン、設備集約、海外下工程の投資、グループ会社統合再編等により、統合効果を着実に発揮してきた。とりわけ特殊鋼事業については、欧州向けを中心に特殊鋼製品を製造・販売し、軸受鋼等で世界トップレベルの高清浄度鋼製造技術と同地域最大規模の生産能力を有する Ovako AB（スウェーデンに本社を置く特殊鋼メーカー。以下「Ovako」という。）を完全子会社化し、これにより、特殊鋼事業における技術力・商品開発力を一層強化するとともに、欧州における製造・販売拠点を拡充している。

もともと、世界の鉄鋼マーケットは、長期的には需要の着実な増加が見込まれる一方、日本国内の人口減少、世界的な保護主義化の動き、お客様のグローバル展開に伴う現地調達化の進展、自動車の車体軽量化・高強度化ニーズの高まり、EV などの新エネルギー車の普及、再生可能エネルギーの利用拡大、製造業・サービス業におけるロボット活用など、社会・産業構造の変化に直面している。

このような状況を踏まえ、両社は、2006年2月に、鉄鋼需要の変動や国際的な競争激化へ対応するため、生産受委託等の提携施策のメリットを相互に享受することを目指し、業務提携を行うことを合意した。当該合意に基づき、新日鐵住金は、同年6月に山陽特殊製鋼の株式を追加取得し、山陽特殊製鋼を持分法適用関連会社化した。

(ビジネスモデル)

上記のような世界の鉄鋼マーケットの状況を踏まえると、山陽特殊製鋼及び新日鐵住金が、自動車分野をはじめとした国内外のお客様のグローバル化の進展及び高品質な特殊鋼製品のニーズに応え、それぞれの特殊鋼事業の中長期的な競争力強化を実現するためには、欧州における有数の特殊鋼メーカーである Ovako を含めた3社の事業基盤と技術力・商品開発力・コスト競争力を融合することにより、グローバル事業展開に向けた体制整備と高品質な特殊鋼製品への対応力強化を進めることが急務であるところ、今般、山陽特殊製鋼を新日鐵住金の連結子会社化し、加えて新日鐵住金の完全子会社である Ovako を山陽特殊製鋼の完全子会社化することを決定した。

(戦略)

山陽特殊製鋼は、新日鐵住金グループの一員となることで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためのより安定した経営基盤を構築するとともに、欧州における有数の特殊鋼メーカーである Ovako との一体的な事業運営を行うことで、両社の強みである世界トップレベルの高清浄度鋼製造技術の融合、営業・販売・物流ネットワークの相互活用等を通じて、グローバルマーケットにおける特殊鋼製品とりわけ軸受鋼分野での更なる競争力強化を目指す。

また、新日鐵住金は、山陽特殊製鋼をグループに加えることで、特殊鋼事業における国内主要

製造拠点である八幡製鐵所、室蘭製鐵所等を含めた特殊鋼分野全体での最適生産体制の構築や資機材等の調達コスト削減を進め、これにより、新日鐵住金グループの強みである技術力・コスト競争力は一層高まる見込みである。

(持続可能性・成長性)

山陽特殊製鋼、新日鐵住金及び **Ovako** が手がける特殊鋼製品は、自動車・産業機械・風力発電・ロボット等の様々な産業における重要部品の素材として使用されており、今後も堅調な需要の伸びが期待されるとともに、高品質な特殊鋼製品のニーズはより一層高まっていくことが見込まれる。

このような中、特殊鋼事業について、3社がグローバルマーケットにおいて一体的な事業運営を行うことは、長期的な観点からも、山陽特殊製鋼の持続的な成長と企業価値の向上に資することは明らかである。

(ガバナンス)

上記に掲げた事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確に分離し、事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努める。

以上より、山陽特殊製鋼は、上記に掲げた事業再編計画の実施によって、生産性の向上及び付加価値創出を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

本件事業再編による生産性の向上としては、以下の3点を目標とする。

- 2020年度には2017年度に比べて、修正ROAを1.62%ポイント改善させる。
- 2020年度には2017年度に比べて、有形固定資産回転率を6%改善させる。
- 2020年度には2017年度に比べて、従業員1人当たりの付加価値額を90%向上させる。

本件事業再編による財務内容の健全性の向上としては、2020年度において山陽特殊製鋼の有利子負債はキャッシュフローの▲2.2倍、経常収支比率は113.6%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

特殊鋼事業

<選定の理由>

世界の鉄鋼マーケットは、長期的には需要の着実な増加が見込まれる一方、日本国内の人口減少、世界的な保護主義化の動き、お客様のグローバル展開に伴う現地調達化の進展、自動車の車体軽量化・高強度化ニーズの高まり、EVなどの新エネルギー車の普及、再生可能エネルギーの利用拡大、製造業・サービス業におけるロボット活用など、社会・産業構造の変化に直面している。

このような世界の鉄鋼マーケットの状況を踏まえると、山陽特殊製鋼及び新日鐵住金が、自動車分野をはじめとした国内外のお客様のグローバル化の進展及び高品質な特殊鋼製品のニーズに応え、それぞれの特殊鋼事業の中長期的な競争力強化を実現するためには、欧州における有数の特殊鋼メーカーである **Ovako** を含めた3社の事業基盤と技術力・商品開発力・コスト競争力を融合することにより、グローバル事業展開に向けた体制整備と高品質な特殊鋼製品への対応力強化を進めることが急務であるところ、今般、山陽特殊製鋼を新日鐵住金の連結子会社化し、加えて新日鐵住金の完全子会社である **Ovako** を山陽特殊製鋼の完全子会社化することを決定するに至った。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

山陽特殊製鋼が、新日鐵住金の完全子会社である **Ovako** の株式を全部取得するための資金調達を目的として、新日鐵住金を引受人とする第三者割当増資を行い、新日鐵住金の連結子会社となった上で、新日鐵住金から山陽特殊製鋼に対し、**Ovako** 株式の全部譲渡を行う。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

- ・山陽特殊製鋼による新日鐵住金を引受人とする第三者割当増資の内容

(1) 発行新株式数	普通株式 24,012,500 株
(2) 発行価額	1 株につき 2,800 円
(3) 発行価額の総額	67,235,000,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき 1,400 円
(5) 資本組入額の総額	33,617,500,000 円
(6) 募集方法	第三者割当による方法による。
(7) 申込期日	2018 年 8 月 2 日
(8) 発行期日 (払込期日)	2018 年 12 月 1 日から 2019 年 11 月 30 日まで 注：2018 年 3 月 28 日付での払込み実施を予定
(9) 割当予定先	新日鐵住金
(10) 割当株式数	24,012,500 株

- ・新日鐵住金による山陽特殊製鋼に対する Ovako 株式の譲渡の内容

(1) 譲渡前の新日鐵住金の保有株式数	100,000 株 (保有割合：100.0%)
(2) 譲渡株式数	100,000 株
(3) 譲渡価額	67,235,000,000 円
(4) 譲渡後の新日鐵住金の保有株式数	0 株 (保有割合：-%)
(5) 譲渡日	2019 年 3 月 28 日に実施する予定

(注) 新日鐵住金は、2018 年 6 月 1 日に Ovako 株式の全部を取得し、Ovako を完全子会社化。

(事業の分野又は方式の変更)

本件事業再編により、山陽特殊製鋼、新日鐵住金及び Ovako の 3 社間で、以下のような相乗効果の創出が可能となる。これにより、山陽特殊製鋼としては年間 50 億円以上の効果の発現を目指し、当該効果を含め、新日鐵住金グループとしては年間 100 億円程度の発現を目指す。

<相乗効果例>

- ①グループ全体での効率的な生産の追求
 - ・地域別最適生産体制の構築・操業ノウハウの共有による高効率・安定生産
 - ・海外生産拠点の強化・物流網の相互活用
- ②お客様への対応力強化
 - ・3社各社の営業・販売ネットワークの相互活用
 - ・共同研究・開発による提案力強化
- ③資機材等の調達コスト削減
 - ・原料輸送の効率化、副原料・燃料等の調達最適化
 - ・共通する資機材の集中購買等による合理化

(2) 事業再編を行う場所の住所

兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字 3007 番地
山陽特殊製鋼株式会社本社

東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号
新日鐵住金株式会社本社

Ovako AB

Kungstradgardsgatan10, Stockholm, Sweden

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

新日鐵住金株式会社

山陽特殊製鋼は、現状、新日鐵住金の持分法適用関連会社であり、新日鐵住金は本件事業再編により山陽特殊製鋼を連結子会社化することから、関係事業者に該当する。

Ovako AB

山陽特殊製鋼は、本件事業再編により、Ovako を完全子会社化することから、外国関係法人に該当する。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2019年3月

終了時期：2021年3月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2019年3月末時点）

山陽特殊製鋼株式会社 3729名

Ovako AB 3040名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

山陽特殊製鋼株式会社 3797名

Ovako AB 3040名

(3) 新規に採用される従業員数

山陽特殊製鋼株式会社 166名

Ovako AB 0名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 9名

転籍予定人員数 なし

解雇予定人員数 なし

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
へ 出資の受入れ	<p>山陽特殊製鋼が、新日鐵住金の完全子会社である Ovako の株式を全部取得するための資金調達を目的として、新日鐵住金を引受人とする第三者割当増資を行う。本第三者割当増資の内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行新株式数：普通株式 24,012,500 株 ・発行価額：1 株につき 2,800 円 ・発行価額の総額：67,235,000,000 円 ・資本組入額：1 株につき 1,400 円 ・資本組入額の総額：33,617,500,000 円 ・募集方法：第三者割当による方法による。 ・申込期日：2018 年 8 月 2 日 ・発行期日（払込期日）：2018 年 12 月 1 日から 2019 年 11 月 30 日まで（注：2018 年 3 月 28 日付での払込み実施を予定） ・割当予定先：新日鐵住金 ・割当株式数：24,012,500 株 	租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること。	<p>本件事業再編により、山陽特殊製鋼、新日鐵住金及び Ovako の 3 社間で、以下のような相乗効果の創出が可能となる。これにより、山陽特殊製鋼としては年間 50 億円以上の効果の発現を目指し、当該効果を含め、新日鐵住金グループとしては年間 100 億円程度の発現を目指す。</p> <p><相乗効果例></p> <ul style="list-style-type: none"> ①グループ全体での効率的な生産の追求 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域別最適生産体制の構築・操業ノウハウの共有による高効率・安定生産 ✓ 海外生産拠点の強化・物流網の相互活用 ②お客様への対応力強化 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 3 社各社の営業・販売ネットワークの相互活用 ✓ 共同研究・開発による提案力強化 ③資機材等の調達コスト削減 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 原料輸送の効率化、副原料・燃料等の調達最適化 ✓ 共通する資機材の集中購買等による合理化 <p>こうした取り組みを通じ、より質の高い新しいサービスの提供や顧客のニーズに応える製品の提供を行い、2021 年 3 月期の売上高に占めるそれらの新サービス・製品の構成比を 1.4% とする。</p>	

2. その他支援措置についての内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
—	—	—

